

女は戦争をやるさない。

どんな理由があるにせよ、一度、始まつたら
引き返すことができず、止めることができ
ない戦争。子ども・若者を戦場に送りたく
ない、という思いは母親のみならず誰もの
共通理念です。

「日本国憲法」は、自國の問題だけではなく、
世界の平和に思いをはせて二度と戦争を
起こすまいと誓ったものです。国を守るために
ではなく、私たち一人ひとりが幸せに生きる
権利をうたい、あらゆる人権を守るもので
す。「国家安全保障?」「敵基地攻撃能力?」
男社会の言葉に惑わされていませんか?
やられたらやり返すのが戦争です。
武器を持つことが抑止力になりますか?

戦争になる前に戦争が始まる前に、国際
協力、外交努力をすることが何より大切な
「安全保障」です。

今こそ非暴力!!
あらゆる暴力をゆるさない!!
非暴力コミュニケーションをすすめる。

この決意をもって、2023年も地域から、
世田谷から、あらゆる提案をしてまいります。

生活者 ・せたがや

No.
196

【掲載・発行】2023年1月20日号
世田谷・生活者ネットワーク
代表／山木きょう子
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-16-16安藤ビル301
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me



◆世田谷・生活者
ネットワーク公式
サイトはこちる!
INFORMATION

世田谷・生活者ネットワーク 同



地域から社会を変える!!



私たち生活者ネットワークは、国政に議員をもたないローカルパーティ(地域政党)です。大勢の市民の声を聴いて、ひとり一人が生き活きと暮らせる社会を目指し、足元から地域からできることを発信してきました。

今まさに“地域から社会を変える”『Local Initiative Network』(略称 LIN-Net)が昨年12月にスタートしました。『国政の停滞と混迷と比べて、地方自治体の側には多くの可能性がある状況となっており、今日では草の根の市民など市民運動がボトムアップ型で区長、市長選挙を支え、政治に新たな息吹を与えています』(LIN-Netへの賛同呼びかけ文より抜粋)。

当日は、保坂区長をはじめ5人の首長、自治体議員、市民が集いました。4月の統一選挙に向けて互いに理解を深め、政治の「新たな選択肢」を示していくための議論がすすめられていくと思います。

世田谷・生活者ネットワークも、この趣旨に賛同とともに活動を広げて行きたいと思います。



暮らしの中での困りごとなど、
お気軽にご相談ください。

03-3420-0737
世田谷・生活者ネットワークHPから
もお問い合わせいただけます。

3 生活者ネットワーク つのルール

1 議員は交代制
(ローテーション)

2 議員報酬は
市民の政治
活動資金に

3 選挙は
カンパと
ボランティアで

議員は交代制
(ローテーション)

議員報酬は
市民の政治
活動資金に

選挙は
カンパと
ボランティアで

生活者ネットワークの活動は、
カンパとボランティアで支え
られています。カンパは1口
1,000円からいつでもOK
です。よろしくお願いします!

【ゆうちょ銀行】

世田谷・生活者ネットワーク
記号)00110-1-765709
店名)019 普)0765709

カンパを
お願いします!

※政治資金規制法により政治団体への匿名カンパは禁止
されています。お振込の際には、ご住所、お名前、ご職業を
明記いただき、別途お知らせいただくようお願い致します。

生きるために 私らしく 政治

●世田谷・生活者ネットワークの活動を紹介します。



気候非常事態は、 またなし!

毎年のように日本各地で起こる100年に一度といわれる豪雨や豪雪。地球環境が限界に向かい、食料や水の確保にも大きな影響を与え、暮らしの安全が危機に瀕しています。2030年までのCO₂削減が重要です。世田谷区の目標は2013年度比62.6%削減。私たちは再生可能エネルギーの活用をすすめ、住まいを快適で断熱性の高い省エネ仕様に変えていく制度の充実を訴えています。生活者の視点を区政に活かすのが、生活者ネットワークの使命です。



区議会議員
高岡じゅん子

大震災と原発事故、多摩川の洪水……、女性の視点を生かした防災対策を訴えてきました。気候危機対策は今後4年が勝負。「いつまでも安心して暮らせる世田谷」持続可能な世田谷へ全力で取り組みます。

- 1960年 渋谷区生まれ(62歳)
立教女学院高校卒、筑波大学卒
- 1982年 衣料品メーカー勤務
- 2009年 23区南生活クラブ生協理事
- 2011年～現在 世田谷区議会議員3期



子どもの笑顔を守りたい!

2021年4月「東京都子ども基本条例」施行、2022年6月「子ども基本法」成立。しかし日本の子どもの精神的幸福度はOECD38か国中37位といわれています。さらにコロナ禍で子どもたちの日常生活は大きな影響を受け、貧困や虐待の増加となって表れています。世田谷区では2002年に「子ども条例」が施行されています。どんなに小さくても「子どもは権利の主体」であることをだれもが認識し、子どもの権利を守る施策をすすめることで、希望に満ちた社会をつくりていきます。



区議会議員 **金井えり子**

「子どもの笑顔を守りたい」この思いから、食の安全、子どもの遊び場、特別支援教育など様々な分野に取り組んできました。子どもの権利が尊重され、ひとり一人の人权が大切にされる社会をめざします。

- 1964年 杉並区生まれ(58歳)目黒星美学園高校卒、日本獣医畜産大学中退
- 1984年～現在 着ぐるみアクター・司会のおねえさん、MC講師
- 2011年 23区南生活クラブ生協理事
- 2019年 世田谷区議会議員に初当選



認知症になっても 希望が持てる社会を

世田谷区は高齢化率20.35%、要介護認定者約4万人の内、認知症の症状ある人が24,000人います。高齢者の5人に1人がかかる可能性がある認知症。認知症になっても、介護を受けながら尊厳を保持し、持てる能力を活かして日常生活を営むことができるようになります。誰もが年を取ります。ケアする人もされる人も大切にする仕組みをつくり、どんな状況でも自分らしく「希望」を持って生きられる地域をつくりていきます。

政策委員 **関口江利子**

高齢者の自立支援ボランティアをきっかけに、ヘルパーとして障がい者(児)や精神疾患者、産前・産後家庭などのケアを行ってきました。医療と福祉の連携で、疾患があっても安心して暮らしていくける仕組みをつくります。

- 1974年 広島県呉市生まれ(48歳)
安田女子高校卒、成安造形大学卒
- 1999年 一級建築士事務所勤務
- 2018年～現在 訪問介護に従事
- 2019年 23区南生活クラブ生協理事
- 2021年 都議選に挑戦



意思決定の場に女性を!



女性の就業者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、2012年から2021年までの9年間で340万人も増加しています。しかし、企業や行政において上位の役職ほど女性の割合が低く、世田谷区議会や審議会等では未だ30%程度です。多様性を受け入れる社会をつくるために、あらゆる分野において意思決定の場に女性の参画を進める必要があります。

政策委員 **おのみずき**

民間企業でも政治の場でも、意思決定の場に女性が少なすぎることの問題を目の当たりにしてきました。世田谷区議会では、20代、30代の女性議員はゼロです。若い女性たちの声が十分に反映され、女性も自由に健康に安心して生きられる社会をつくります。

- 1992年 静岡県生まれ(30歳)、静岡県立韮山高校卒
横浜国立大学卒、同大学院修了
- 2017年～開発コンサルティング企業勤務
- 2022年 パリテ・アカデミー「女性政治リーダー・トレーニング合宿」、WANフェミニズム入門塾(塾長:上野千鶴子)修了、全国フェミニスト議員連盟 市民会員

